

会 議 要 録

会 議 名	令和5年度（2023年度）第2回八王子市再犯防止推進会議		
日 時	令和6年（2024年）2月16日（金） 午前10時～午前11時15分		
場 所	八王子市役所本庁舎 議会棟4階 第6委員会室		
出席者（敬称略）	参加者 （敬称略）	尾川 幸次、四方 光、前田 善一郎、印南 幸子、森屋 義政、 柏崎 孝行、三入 重夫、柿澤 正夫、吉井 英樹、高山 智和、 土公 千鶴、田中 咲帆、辻野 文彦、浅岡 秀夫、小俣 英一、 狩野 貴紀、栗山 尚巳、岩田 英彦、西田 佳子 計19名	計24名
	事務局等	長谷川生活安全部長、昆防犯課長、星主査、松日樂主査、倉田主事 計5名	
欠 席 者	和佐 由行、渡邊 弥恵、荒川 泰雄、小島 昭仁		
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 挨拶 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 八王子社会福祉士会の取組みについて (2) 八王子まるごとサポートセンター（はちまるサポート）について (3) 第2次八王子市再犯防止推進計画の進め方について 4. 各団体からの情報提供 5. その他 6. 閉会 		
公開・非公開の別	公開		
傍 聴 人 の 数	0名		
配 布 資 料 名	<ul style="list-style-type: none"> ● 次第 ● 参加者名簿 ● 資料1「重層的支援体制事業とはちまるサポート(CSW)について」 ● 資料2「第2次八王子市再犯防止推進計画策定の進め方について」 		
会 議 の 内 容	(次のとおり)		
会 議 録 署 名 人	令和6年3月15日	署名人	四方 光

1 開会

【昆課長】

- ・令和5年度第2回八王子市再犯防止推進会議を開催する。本日の参加に感謝申し上げます。
- ・本会議は、「八王子市再犯防止推進計画」を着実に推進していくため、計画の取組状況や課題などについて、意見交換・意見聴取することを目的としている。
- ・本会議は、八王子市市民参加条例第9条第3項の規定に基づき、原則公開となっている。
- ・現時点までで傍聴者はなし。
- ・会議録の扱いについては、原則として発言者の名前を記載した「要点筆記方式」と決められており、内容の正確さを期すため、座長に確認・署名をお願いしている。
- ・本日の会議時間は、午前11時までを目安としている。限られた時間になるが、有意義な会議にしたいと思うので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
- ・また、本日は、地域社会の現場で、様々な生きづらさに寄り添い、福祉サービスを行っている八王子社会福祉士会 会長 栗山様に、また、はちまるサポートからコミュニティソーシャルワーカーの岩田様と西田様に会議にご参加いただいている。

2 生活安全部長挨拶

- ・本会議への参加に感謝する。また、日頃より本市の生活安全行政にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
- ・本市の再犯防止推進計画を策定してからの2年間で、皆様と顔の見える関係が構築され、関係団体と連携した取組を実施することができた。
- ・前回の本会議では、東京保護観察所立川支部の土公支部長にご協力いただき、再犯防止に向けた事例研究を実施し、困難な課題について活発な意見交換を行うことができた。こうした取組を通じて、市の再犯防止施策の土台が出来つつあると感じている。
- ・令和6年度からは、次期計画の策定作業に本格的に取り組んでまいりますので、皆様方には引き続き、貴重なご意見を賜りますようご協力をお願いする。
- ・最後に、再犯防止推進の取組は、市民生活の安全・安心のためには、着実に進めていかなければならない重要な施策である。犯罪をした者の適切な更生と社会復帰を支援し、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、本会議にご参加いただいている皆様の引き続きのご理解、ご協力をお願いし、私の挨拶とさせていただきます。

3 説明

- ・本会議では前回、「窃盗事件を繰り返す高齢女性」の事例研究を行った。夫の金銭感覚の欠如から、不満やストレスを溜めて万引き行為を繰り返してしまうというケースだったが、障害や高齢、経済的な問題など複雑化している地域課題に対応していくためには、重層的に支援していくことが重要という話になり、本市の福祉政策課で所管している「はちまるサポート」やコミュニティソーシャルワーカー、社会福祉士の担っている役割が肝心であることがわかった。
- ・そこで、本日は、八王子社会福祉士会 会長の栗山様に「八王子社会福祉士会について」、

コミュニティソーシャルワーカーの岩田様、西田様に「はちまるサポートについて」ご説明をしていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

【議事（1）八王子社会福祉士会の取組みについて】

【八王子社会福祉士会 栗山氏】

- 本日は、このような会議にお呼びいただき、感謝申し上げます。
- 我々、八王子社会福祉士会としての取組みの前に、そもそも社会福祉士とは何かというところからお話したい。
- 社会福祉士は、国が認めている福祉の専門職の国家資格である。相談援助というものが主な内容で、オムツの介護やトイレ、入浴の介護などの直接の介護というよりも、制度的な、困っている方の相談を解決するための役割を果たす存在と考えていただければわかりやすいと思う。
- 社会福祉士会は、社会福祉士で構成されていて、社会福祉士がいる場所としては、八王子市に21か所ある高齢者あんしん相談センター、ここには必ず、社会福祉士が配置されている。他には、病院の医療相談員に社会福祉士の資格をもっている人や、ケアマネージャーという高齢者と直接携わり介護保険のサービスを使うためのお手伝いをする職員、障害者の計画相談、障害者のためのケアマネージャーのような役割を担う存在の人などがある。地域の社会資源と当事者の方を繋ぐ、橋渡しをするような存在が社会福祉士の役割だと思ってもらえればと思う。
- 地域で当事者の方が困らないよう、我々自身の研鑽を会の活動の中心として行っている。例えば、はちまるサポートが行っている重層的支援体制整備事業は、様々な横の繋がりを作っていくことが大切だと考えているが、その橋渡しをするための勉強会を社会福祉協議会と合同でここ3年間位実施している。また、社会福祉協議会で取り組んでいるような8050（ハチマルゴウマル）問題、実は8050問題を最初に見つけるのは、高齢者で関わっているケアマネージャーや高齢者あんしん相談センターの職員であることが多い。そのため、8050問題に気付いた時にすぐ橋渡しができるように、8050問題についての事例研究等を重ね、自分たちが実際に8050問題の場面に遭遇した時にどういった対応をしなければならないのか検討している。
- ヤングケアラーの問題も昨今、非常に多く取り上げられている。我々の仲間の中には、子ども家庭支援センターに配置されている職員もいるため、このあたりは再犯防止の分野とも大きく繋がってくると思うが、ヤングケアラーの問題やひきこもりの問題等を地域のいろいろな専門家と協力しながら事例を研究し、問題解決にあたる方策を常日頃考えている団体である。
- 実際、私自身も刑務所から出所された方の支援に携わったことがある。刑務所から出所された方だと、例えば、介護保険のサービスで、お風呂に入りたい場合にはデイサービスを利用する方が多いが、様々な事情からデイサービスで受け入れることが出来ないと言われる場合も残念ながら多い。そのようなことがなく、刑務所から出所された方でも他の方と同じようにサービスを受けられるように、地域での普及啓発活動も我々では取り組んでいる。対象者のなかには、金銭的な課題がある方も多いので、生活保護の受給のお手伝いや、物取りや万引きなどの認知症の方の対策であれば、成年後見という制度もあるが、社会福祉士が成年後見業務を担っているというケースもあるため、刑務所から出所された方が地域へ戻る時にお手伝いする活動も我々では行っている。

【生活自立支援課 浅岡課長】

- ・社会福祉士会には、会員はどの位いるのか。

【八王子社会福祉士会 栗山氏】

- ・八王子では、200人位いる。

【生活自立支援課 浅岡課長】

- ・様々な事務所に所属している方々が、個人で社会福祉士の活動に参加しているということか。

【八王子社会福祉士会 栗山氏】

- ・そうである。昨年まで、自立支援課にいた職員の中にも八王子社会福祉士の会員がいた。

【生活自立支援課 浅岡課長】

- ・社会福祉士会としては、どのような活動をしているのか。

【八王子社会福祉士会 栗山氏】

- ・主には、地域での勉強、研鑽である。他には専門職同士の繋がりを作っている。例えば、高齢分野の専門家、障害分野の専門家、成年後見といった権利擁護の専門家、就労支援の専門家、再犯防止の取組を行っているなど、各分野の専門家がいたのでそれぞれの分野の専門家との連絡をつくることで情報共有、情報交換をしやすくするネットワーク作りが我々の主だった取組である。
- ・我々の上位団体である東京の社会福祉士会では、プロジェクトとして刑務所から出所された方の支援モデル事業を行っており、保護施設等と連携を取りながら対象へ向けてのサポート、フォローアップをするということも行っているような状況である。

【八王子BBS会 田中氏】

- ・社会福祉士には、児童分野や高齢者分野、障害者分野等、多くの分野があると思うが、その中でも更生保護の分野もあると存じている。個人的には他の分野よりも更生保護の分野に社会福祉士の方が関わるというのは少ないと聞いたこともあるが、実際に社会福祉士のなかで、どのくらいの割合の方が更生保護の分野で支援しているのか。

【社会福祉士会 栗山氏】

- ・実際のところ、社会福祉士の資格を持っている者の働く場所としては、高齢分野や医療分野が多いのが実情である。司法の分野で働く者は、パーセンテージとしてはかなり少ないと思う。実際の人数としては、私の体感的なものになってしまうが、残念ながら5%、10%くらいかと思う。

【中央大学法学部 四方座長】

- ・事務局からの挨拶にもあったが、横の連携というのが大切だと思う。福祉の世界の方々と再犯防止の接点が出てきたのは、まさしく再犯防止推進法が出来て以降が中心になるのではないだろうか。

先程のお話にもあったが、皆さんで認識を共有していくことが今後大事になってくるかと思う。今、この会議に出席いただいている方々は、まさしく八王子市で再犯防止に取り組んでいる方々であるが、先程、栗山様がおっしゃった勉強会などでここ最近、再犯防止に関わるということが話題になったことはあるのか。

【八王子社会福祉士会 栗山氏】

・ここ最近では、ひきこもりなどの問題は多いが、再犯防止という視点では残念ながら聞かないので、今回のような機会に我々も参加していくことで、知識を会員に還元していく必要があると考えている。

【中央大学法学部 四方座長】

・この会議には、有識者の方々が集まっているので、八王子社会福祉士会の勉強会のゲストスピーカーとして、機会があればぜひ本会議の委員をお呼びいただければと思う。

【議事（2） 八王子まるごとサポートセンター（はちまるサポート）について】

【はちまるサポート 西田様・岩田様】資料 1 にそって説明

《八王子市社協組織体制》

・私は、横山町のボランティアセンターに所属しており、市内 13 か所のはちまるサポートセンターの統括、及び多機関協働事業の担当をしている職員である。

・現在、社会福祉協議会には 4 つの課があり、はちまるサポートは「支えあい推進課」に属し、令和 5 年 10 月 30 日に「はちまるサポート加住」が開設し、現在、市内に 13 か所のはちまるサポートがある。

《はちまるサポートの整備状況》

・はちまるサポートは、八王子市役所の各事務所や市民センターの中に配置されている。

・各はちまるサポートには、相談員である CSW（コミュニティソーシャルワーカー）が基本 2 名、そこに事務をする職員が 1, 2 名配置されており、それぞれ約 3 名から 4 名の体制で運営を行っている。

《重層的支援体制整備事業におけるはちまるサポートの役割》

・地域共生社会の実現を目指すための事業として、令和 3 年 4 月に国が創出した「重層的支援体制整備事業」を令和 3 年度から八王子市より受託している。

・重層的支援体制整備事業は、①包括的相談支援事業、②多機関協働事業、③アウトリーチを通じた継続的支援事業、④参加支援事業、⑤地域支援事業を一体的に行う事業となるが、はちまるサポートの窓口としては、他の事業も行うものの、①包括的相談支援事業を主に担う窓口となる。

・窓口で断らない相談支援ということで、適切な相談窓口・関係機関につなぐこと、支援機関同士の調整を行うこと、伴走支援の働きをもっている。

・重層的支援体制整備事業の中で、②の多機関協働事業については、各はちまるサポートの窓口ではなく、私のいるボランティアセンターが担っており、各はちまるサポートだけではなく、高齢者

あんしん相談センターや子ども家庭支援センターなど、相談支援機関が関わっているケースについてその機関のみで解決が困難な場合や、支援機関の調整が必要な場合に、多機関協働の職員による課題の解きほぐしや、守秘義務をかけた支援会議を招集し開催するなどを行っている。

《はちまるサポート相談の流れ》

- ・なるべく相談のハードルを下げる目的で様々な相談方法で相談を受け付けているが、実際に来所することが難しくメールで相談いただくことも多くみられる。
- ・相談内容や繋ぎ先が明確な場合には、その場で適切な機関に繋ぎ終了するが、支援機関との連携や調整が必要なケース、支援機関が関わっていても、はちまるサポートの職員が伴走支援をすることで支援の可能性が広がるケースについては、連携して支援を行っている。
- ・制度内では対応できないケースについては、サロンなどの地域活動の団体やボランティアなどの地域資源を活かした支援を行っている。

《はちまるサポートの特徴》

- ・はちまるサポートの特徴としては、物理的に身近な場所に窓口が設置されていること、日頃から関係団体との信頼関係を構築するよう努めているため地域資源を活用できること、民生委員や町会・自治会などとのつながりが強いいため地域の情報が入ってきやすく、早期発見・早期介入につながりやすいことがあげられる。

《はちまるサポートで対応した事例について》

【自愛会 柿澤氏】

- ・私は、CSW にいかにか情報を集めるかということについて、以前、福祉政策課の柏田課長にもご相談させていただいたが、再犯防止の観点から対象者が抱えている問題には、例えば、仕事がない、住居がない、健康問題、経済的な困窮、高齢であること、あるいは孤独、ひきこもりといったものがある。これらの問題について、保護司や保護観察所などの刑事司法の分野だけではできる事が本当に限られてしまう。そのため、結局、多くは福祉の専門家の方にお問い合わせをすることになる。
- ・ただ、刑を受けた方、あるいは受刑者のほとんどは、情報をあまり外へ出したくない、自分で自分のことを言いたくない、表現もできない、そしてまずは、問題を問題として感じていないといった方が多い。この会議にも多くの更生保護関係者の方がいらっしゃるが、保護司や保護観察官などが日頃、保護観察をしていくうえで、一番苦労しているのがこの部分である。対象となる方と、いかに信頼関係を築いていくか、いかに話をしてくれるようにするのかということは、非常に大きな問題である。情報を集め、主に福祉の方だが、支援者にお伝えをして、適切な対応をとってもらうことが非常に大事だと思っている。
- ・私は、情報を集め、それに対して適切に対応するという、そういった仕組みを八王子市で作っていく必要があるのではないかと思い、柏田課長にもご相談を申し上げた。やはり、仕組み（システム）として、このように話をすれば、こういった対応をしてもらえるとといった、システムが、出来上がっていく必要があると思う。本日は、八王子福祉士会の栗山様にも来ていただいております、はちまるサポートの西田様にも話をさせていただいたが、こういった再犯防止推進会議の機会にぜひ、八王子市で情報を集めて、それに適切に対応して、かつ社会福祉士の方も、保護観察所も市も、皆が情報を共有し、対応していく大きなシステムをつくる必要があるのではないか。

【中央大学法学部 四方座長】

- ・今、ご指摘の点は八王子市再犯防止推進計画の目的であり、また八王子市再犯防止推進会議の目的でもあるため、この枠組みの中でやっていかなければならないことだと思う。
- ・福祉の分野の方々と再犯防止、司法の分野の方々の連携というのは比較的最近のことでもあるが、はちまるサポートの窓口の方々の中で再犯防止の分野の認知度はどのくらいのものなのか。担当の方には失礼だが、特に保護観察所や更生保護施設などは、一般の方は知らないこともあるので、はちまるサポートの方々の再犯防止の分野の認知度についてお聞きしたい。

【はちまるサポート 西田氏】

- ・認知度はあまりないというのが正直なところである。
- ・今回、会議でお話をするにあたって、13 か所あるはちまるサポートの確認をさせていただき、八王子で刑務所を出所された方の事例を持っているのが、はちまるサポート元八王子だけだったというのが実情である。そのため、今回の事例の発表は岩田様に来てもらった。
- ・13 か所の相談員の中には、今から経験を積んで相談対応をしていくという職員もあり、1 つの地域の資源として、これから皆様のような団体についても知識を深めていく段階と考えている。

【自愛会 柿澤氏】

- ・社会福祉士会のなかでも地方自治体の方々を対象として事例研究を行っていると聞いたことがある。もしよろしければこの場でご紹介だけでもお願いしたい。以前、中野区かどこかの地方自治体を対象として、事例研究を含めて、重層的支援体制について話をしていると聞いたことがあるので、同じように八王子でもしたらどうかと思う。

【八王子福祉士会 栗山様】

- ・刑務所を出所された方の支援に関する事例研究をこれまで我々の地区で行ったことはない。はちまるサポートも、刑務所を出所された方に関する支援の事例がはちまるサポート元八王子にしかないということだが、様々な分野の関わりのなかで、そういったことは当然必要だと考えている。また、司法の分野や立ち直ろうとしている方の支援等について知るために、今回我々は会議に参加させていただいているという部分もあるので、貴重なご意見として受け止め、ぜひ前向きに検討させていただきたいと思う。

【福祉政策課 辻野主査】

- ・今後の取組みについて、少し説明させていただきたい。
- ・4月から次期地域福祉計画を策定しており、複合化複雑化していく問題に対しては、やはり分野を越えて、様々な方と繋がらなければ課題解決できないという認識をしているので、そこを強く推進していくことになる。
- ・はちまるサポートは、どの分野からの相談も断らないことが1つの条件となっているため、特定して何か、例えば、ひきこもりについて特に何かしているというよりは、誰でも受け止めるものになっている。受け止める中で、先程お話にもあった刑務所を出所された方の相談がまだまだ少な

い状況ではあるが、確実にこれから増えていくことを考えると、こういった場を通じて皆様と情報共有していくこと、様々な専門家の皆様と意見交換をしてお互い何が出来て、何が出来ないのか、そういったことを知り合うということも非常に重要だと考えている。福祉政策課は委託元として、はちまるサポートが活動しやすいよう、そういった情報共有の場を設けることや情報交換をすること、他分野との研修など、そういったことを進めていこうと考えている。

・来年度、こちらの再犯防止推進計画も第二次計画を策定するため、地域の福祉計画ともしっかりと整合性をはかって、連携をとっていきたいと思う。

【防犯課 昆課長】

・先程、柿澤様からの話の中で、事例研究について言及があったので補足させていただく。市でもまずは職員が再犯防止について深く知らなければいけないということで、東京都の再犯防止に関するメニューの中で、昨年度から、本日も出席いただいている市の再犯防止関連所管の担当者を集め、事例研究等を実施しており、今年度も来週（2/15）に実施する予定である。そういった部分を活かし、研修内での内容等をこういった会議の場で共有でき、実施した内容を広めていければと事務局では考えている。

【紫翠苑 三入氏】

・先程の西田さんや岩田さんにご紹介いただいた、現実的な例がとてもわかりやすかった。要するに、社会人になった方が現在に至っては、8050等の問題を抱えているわけだが、例えば今日生まれた子どもは20年後には、20歳になる。そういった意味では、初等教育含めた学校教育、東京都や市、文部科学省があると思うが、そういった機関同士が横断的に情報提供しながら、動ければ良いのではないか。昨日の新聞で都立高校の最終合格の倍率が出ていたが、子どもたちが入学した後、いずれは社会人になるので、学生のうちから生涯教育、キャリア教育といった教育を実施していく必要がある。我々も、将来社会人になる子どもたちがどのような形で生きるのか、特に社会教育を行政でももう少し横断的に考えていくと、将来に渡って、はちまるサポート含めて、とても良いネットワークができるのではないかと思う。今後、教育委員会の方にはぜひ横断的に動いていただけるとだいぶ違ってくるのではないか。日々世の中は変わっていて、例えば、自分たちが若い頃には自殺という言葉を使っていたが、最近ではあまり使わず、自死という言葉を使う。やはりマスコミ等も言葉の魔力というのか、人を殺してはいけないというわけで、自殺、「殺す」という言葉さえ最近ではあまり使っていないので、我々もメンタルの面も含めたことを発信するのも良いのではないかと思う。

【中央大学法学部 四方座長】

・まとめて申すと、この会議や計画の原点だと思うが、部局間の連携をさらに進めていくことが重要である。今回、八王子社会福祉士会やはちまるサポートの方々にご参加いただいたことで、これまで以上に連携も深まり、実りある会議になったと思う。

・話にもあったが、各部局それぞれで計画を立てている中で、お互いを意識するような記述をとっていただくと連携がさらに深まるのではないかと思う。

【議事（3） 第2次八王子市再犯防止推進計画の進め方について】

【防犯課 松日樂主査】

- ・資料2にそって説明

【防犯課 昆課長】

- ・補足だが、市で計画を改定する場合、政策決定をしなければならない。再犯防止推進計画に関しては、まだ政策決定をしておらず、来月、理事者に了承を得ることになる。本日お示ししたものは、あくまで防犯課で考えている案ということになるため、その点をご理解いただきたい。

4 各団体からの情報提供

【八王子BBS会 田中氏】

- ・経済的問題から犯罪に至った方に対しての福祉的な支援について、聞きたい。生活困窮自立支援制度で犯罪や非行問題を抱える方に対して、今後行う取組等あれば教えていただきたい。

【生活自立支援課 浅岡課長】

- ・生活自立支援課では、先程のはちまるサポートの「断らない相談」と同じように我々も「断らない相談窓口」として、様々な相談事が入ってくる。その中でも特に、生活の困窮、大きく言えばお金に関わる話になる。借金をしている、滞納をしている、就労、収入元を増やしたいなど、様々な困りごとがある方に対して、種々我々が提案しながら、お手伝いをしているところである。
- ・そうした中で、我々の取組みは、再犯防止という観点で取り組んでいるものではなくて、様々な取組みの結果として再犯防止に繋がっていくというものである。自立支援というのは、先程おっしゃられたように当然ながら生活保護になる前に支援をするというものである。生活保護という制度だけでは成り立たないので自立を支援する事になるが、そもそも自立していくためには、働いていただく等、種々困りごとを排除していかなければ実現に結び付かないので、その前段で自立支援課が機能しているところである。しかし、残念ながら自立支援課だけでは支えきれない部分が多々あるので、結果として生活保護という制度で最低限の金銭的な保障をしている。
- ・一方で、再犯防止に繋がるものかどうかは別として、生活保護を受けている方の中でも残念ながら犯罪をしてしまう方はいらっしゃる。本人の資質というのか、生活保護のお金だけでは足りないという方も中にはいらっしゃる。生活保護のお金の中には決して贅沢をできるお金は入っていない、最低限の生活しかできないので、例えば、お酒を飲む、煙草を吸う、ギャンブルをする等の贅沢のお金は入っていない。そのため、これまでにそういった生活をしてきた方にとっては、生活保護のお金では足りないということになり、中には万引きをしてしまう、窃盗をしてしまう、闇バイトに手を染めてしまう等、結果的に警察のお世話になる方もいる。
- ・再犯防止という観点からすると、生活保護が決め手というわけではないが、生活保護がなければ、大変多くの方々が窃盗など、様々な犯罪をしてしまうことになるのではないかと考えている。また、生活保護という制度がなければ、最低限の社会的な秩序を保てない制度ではないかと思う。
- ・先程からお話にも出ているように、結果として生活保護を受けている方々の中には、困窮だけで

はなく、孤立している、通院がなかなか出来ない、周りの方とコミュニケーションがとれないなど、生きていく上で様々な困難を抱えている方がいる。そして、様々な課題があるため、生活保護だけでは解決ができず、地域の方々やはちまるサポートの方など、様々な地域の支援をお借りしながら、何とか生活そのものを維持しているというのが現状である。

- ・いずれにしても、我々、生活自立支援課が行っていることは、再犯防止という観点から行っているものではないが、結果として再犯防止に繋がるような活動が多い。しかし、我々だけでは再犯防止には繋がらないため、様々な機関と連携していかなければならないと考えている。

【八王子BBS会 田中氏】

- ・「この犯罪をしたからこの窓口に行く」といったイメージを、私を含めた会員や、私たち世代では思ってしまうことが多いが、まずは誰でも相談できる窓口で相談し、そこから適切な支援に結び付くことが大事だとあらためて思った。

【福祉政策課 辻野主査】

- ・少し補足させていただくと、様々な方がいる中で、社会参加の機会というのは特定の何かだけではなく、その方のニーズに応じた社会参加の機会が非常に重要だと思っている。福祉がこれまで行ってきたことは、わりと限られた社会参加の選択肢を見せることだったが、これからは1人1人のニーズに合わせた様々な選択肢、社会参加、交流の選択肢をつくっていくことにも、我々は力を入れていく必要があると思う。はちまるサポートと連携し、皆さんに選んでいただけるようなものを充実させていこうと考えている。

4 閉会

【昆防犯課長】

- ・会議録を後日送付